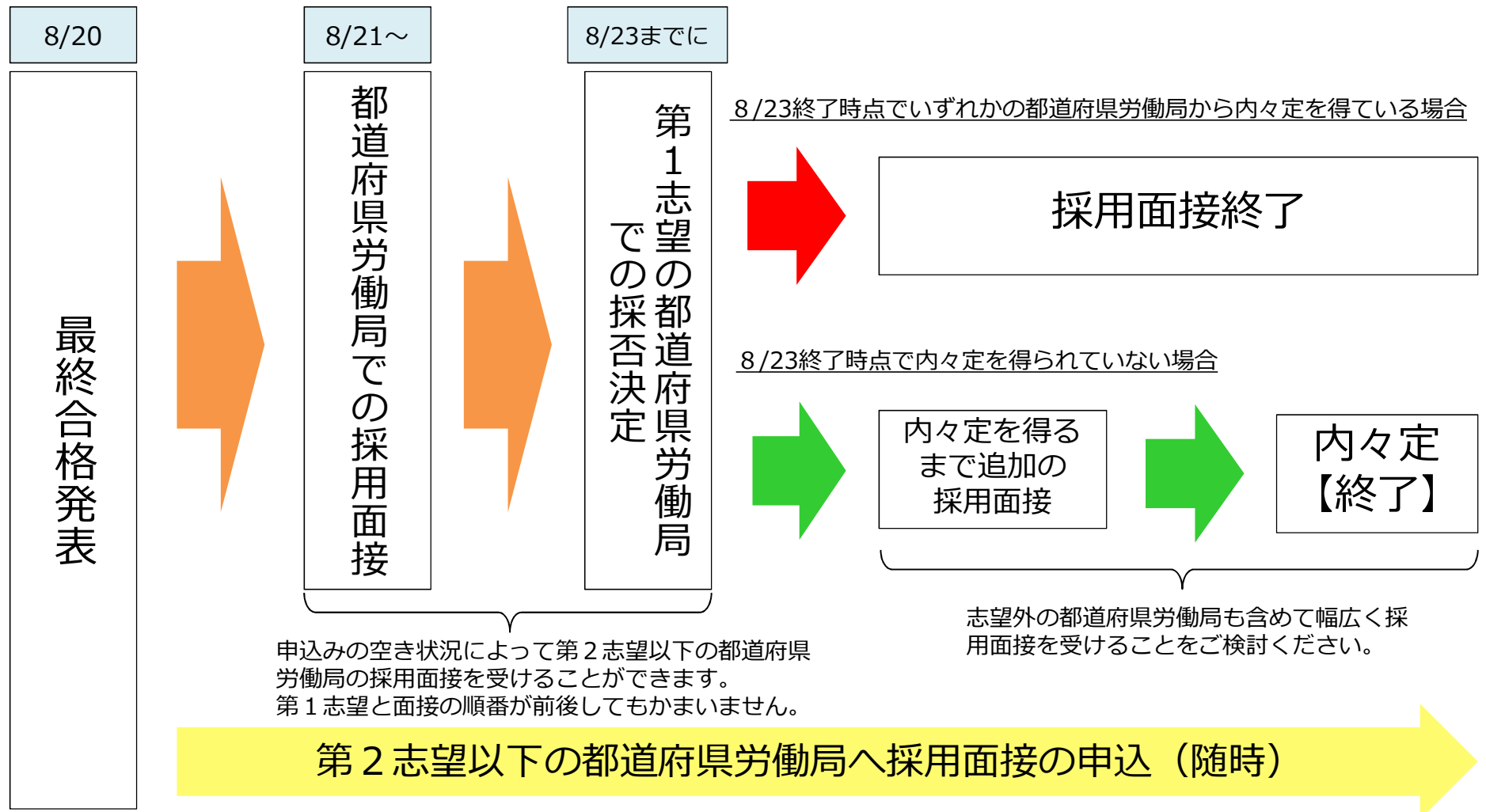


採用面接の流れ（2019年度労働基準監督官採用）



- 最終合格発表日以降に第1志望の都道府県労働局から日程調整の連絡がない限り、「採用面接登録票」に記載した第1希望回次の受付時間内に面接会場に赴き、第1志望の都道府県労働局の採用面接を受けてください（第1志望の都道府県労働局では希望者全員に採用面接を行います。）。
- 8月23日までに、第1志望の都道府県労働局から採否の結果（内々定か不採用か）をお伝えします。
- 第2志望以下の都道府県労働局での採用面接は、最終合格者発表日以降、随時、ご自身で各都道府県労働局へ電話などにより申し込んでください（第1志望の都道府県労働局の採用面接を受ける前でも面接の申込みは可能です。）。
- 最終合格者発表日以降、第2志望以下の都道府県労働局から採用面接の勧奨のご連絡をする場合があります。